

第3次高森町男女共同参画基本計画

概要版

町民だれもが性別に関わりなく、お互いに人権を尊重し、一人一人が生き生きと個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、「第3次高森町男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画期間

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度までの5年間

基本理念

『一人ひとりが、お互いを理解し認め合い、
人権を尊重し合うこと』

基本目標

【基本目標Ⅰ】
男女共同参画社会を
目指す意識づくり

【基本目標Ⅱ】
男女がともに活躍
する環境づくり

【基本目標Ⅲ】
安心して多様な
暮らし方ができる
まちづくり



重点的取り組み

① DV(ドメスティック・バイオレンス)防止等における取り組み (人権の尊重)

暴力への正しい知識を町民全体に啓発し、暴力を認識し、未然に防ぐ社会的な意識を醸成する。

各関係機関との連携を強化し、被害者が相談しやすい相談体制の整備と周知を進め、被害の潜在化防止に努める。

② 働く場における女性の活躍推進の取り組み

女性の能力開発や就職支援、女性の登用を積極的に進める。

男性の家庭生活等への参画についても意識啓発や環境づくりを推進する。

③ ワーク・ライフ・バランス推進における取り組み

長時間労働の解消や多様な働き方が選択できる「働き方改革」の推進、安心して子育てや介護ができる環境整備など、官民一丸となって取り組むことが重要。

計画の体系

基本
理念

基本目標

施策の方向性

一人ひとりが、お互いを理解し認め合い、人権を尊重し合うこと

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会を
目指す意識づくり

(1) 男女共同参画の啓発

(2) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(3) 人権の尊重

基本目標Ⅱ

男女がともに活躍する
環境づくり

(1) 働く場における女性活躍の推進

(2) 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標Ⅲ

安心して多様な
暮らし方ができる
まちづくり

(1) 地域における男女共同参画の推進

(2) 子育て支援の充実

(3) あらゆる暴力等の根絶

(4) それぞれの立場の人がいきいきと暮らすための支援

(5) 生涯を通じた健康の維持・向上

実施施策

- ① 男女共同参画意識の醸成
- ② 地域・家庭・職場における男女共同参画の推進
- ③ 男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進

- ① 学校教育における男女共同参画意識の推進
- ② 家庭における男女平等教育の推進
- ③ 生涯学習活動の促進



- ① 多様性を認め合った人と人との豊かな関係づくり
- ② あらゆる人権に配慮した環境づくり
- ③ 人権尊重社会の実現に向けた相談体制の充実

- ① 事業所等における男女がともに働きやすい環境の整備
- ② 女性の職業生活における活躍の推進
- ③ 事業所や関係団体等における女性登用促進

- ① 町政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- ② 企業や団体における方針決定過程への男女共同参画の促進
- ③ 意思決定過程への女性参加の拡大
- ④ 女性が活躍できる場の創出

- ① ワーク・ライフ・バランス意識の浸透
- ② 家庭生活等と両立しやすい環境づくりへの支援
- ③ 雇用機会均等と職場環境の整備・改善
- ④ 働く場における男女共同参画の促進



- ① 地域活動への参画の促進
- ② 防災・防犯における男女共同参画の推進

- ① 次代を担う子育て支援体制の充実
- ② 介護支援の充実
- ③ ひとり親家庭への安定した生活への支援
- ④ 男性の家事・育児・介護への参画促進



- ① 暴力を許さない環境整備・充実
- ② あらゆる暴力の防止に向けた理解と認識の向上
- ③ 被害者に対する支援・相談支援体制の整備
- ④ DV・性犯罪等の根絶に向けた支援の充実
- ⑤ ハラスメントの防止対策の推進

- ① 高齢者・障がい者施策の充実
- ② LGBTQ+ (性的マイノリティ) に対する理解の促進
- ③ 困難を抱える女性に対する支援

- ① 安心して妊娠・出産できる環境支援
- ② 生涯を通じた健康支援



【基本目標Ⅰ】 男女共同参画社会を目指す意識づくり

施策の方向性－1 男女共同参画の啓発

課題

男女共同参画が進まない一因として、社会全体において性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが挙がっており、こうした固定観念や性差に基づく偏見の解消を目指していくことが重要です。

高森町の取り組み

町民一人ひとりが身近な性別役割分担意識や無意識の思い込みに気づき、男女共同参画に関する認識を深められるよう、施策の周知や意識啓発を引き続き行っていく必要があります。

性別により役割を固定化せず、男女双方の意見が取り入れられた地域活動等となるよう、地域での男女共同参画意識の醸成を図ります。

施策の方向性－2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

課題

人の意識や価値観は、子どものころから家庭や学校、地域の中で形成されるものであり、一人ひとりの個性や能力を発揮し、自分らしい生き方ができるよう学校、家庭、地域それぞれの分野で男女平等を含めた人権教育を推進していく必要があります。

高森町の取り組み

幼稚園、保育園、小・中学校等、あらゆる教育活動を通じて子どもたちへの人権の尊重、男女平等の意識の啓発を推進します。

家庭における教育も子どもたちの意識形成に大きな影響を及ぼすため、各種広報媒体や教育関係機関と連携して、保護者・町民・教育関係者を対象とした啓発事業や、町内の社会教育の場を拠点とした男女共同参画に関する講座の開催・情報提供等を充実させ、生涯を通じた男女平等教育を推進します。



施策の方向性－3 人権の尊重

課題

近年はハラスメントの内容が多様化し、誰もが被害者にも加害者にもなり得る状況となっています。全国的には新型コロナ禍におけるDV被害の増加、潜在化なども指摘されており、被害者支援をより一層進めていく必要があります。性別に関わらず、被害者にも加害者にもならないようハラスメントやDVに関する情報提供や意識啓発を行うとともに、気軽に相談でき、解決につなげられる体制づくりを整備・周知していくことが必要です。

高森町の取り組み

DVやハラスメントによる被害のほかにも、地域や職場における人間関係等、男女共同参画において町民が抱える問題は、複雑でさまざまなものがあります。その悩みや問題を解決するため、高森町における相談窓口の周知を図り、男女ともに気軽に相談できる環境の整備・充実を図ります。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

職場及び家庭生活の中で男女が平等と思う人の割合
職場において・・・男性 28.7%、女性 17.9%
家庭において・・・男性 38.9%、女性 25.7%
役場内だけでなく民間事業所も巻き込んだ取り組みが求められます。



【基本目標Ⅱ】 男女がともに活躍する環境づくり

施策の方向性－1 働く場における女性活躍の推進

課題

女性の活躍を進めるためには、ワーク・ライフ・バランスの図られた働き方を推進するとともに、女性自身のキャリアアップへの不安解消と意識改革が重要となります。

高森町の取り組み

女性のキャリア形成に向けた意欲を向上させ、女性の活躍を促進します。
また、結婚や出産を機に離職した女性の再就職や、女性の起業を支援することも重要です。再就職に向けた就職活動や、起業に必要な経営ノウハウを学べる機会等を提供し、女性の活躍につながるよう支援していきます。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

女性が生涯仕事を続けていくことを難しくしている原因について・・・
「続けていけるような適当な職場や仕事が地元でない」 43.2%
「保育や介護に関する社会的な支援サービスが不十分である」 37.1%
「男は仕事、女は家庭という世間一般の考え方が強い」 29.7%
「企業側の女性社員に対する考え方に問題がある」 25.6%



施策の方向性－2 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

課題

政策・方針決定過程における男女共同参画を進めていくには、一人ひとりが社会や政治に関心を持つとともに、あらゆる場において男女が共に参画し、責任と役割を担う意識を持つ必要があります。

高森町の取り組み

政策・方針決定の過程や防災等、あらゆる分野に女性の活躍の場を提供し、多様な視点からの意見を反映するとともに、働きたい・働き続けたい女性の活躍の支援を推進します。

施策の方向性－3 ワーク・ライフ・バランスの推進

課題

残業時間の削減や、男性の育児・介護休業等への職場の理解、コロナ禍で関心の高まった在宅勤務等の柔軟な働き方の実践など、働きやすい職場環境の整備や仕事と生活の両立は社会全体の問題と捉え、男性の働き方を見直し、家事や育児・介護などに積極的に関わることができるよう、町民や事業所に広く啓発を行うとともに、育児や介護のために必要な休業制度などの情報提供が必要です。

高森町の取り組み

企業や事業所等に向け、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に向けた意識改革を促進します。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

『仕事』、『家庭生活』、『個人の生活』の優先度について・・・優先したい希望は、「『仕事』と『家庭生活』と『個人の生活』のバランスをとりたい」が、男性**24.6%**、女性**41.3%**と最も高い。しかし現状は、男性の「『仕事』を優先している」が**29.3%**と最も高い。



【基本目標Ⅲ】 安心して多様な暮らし方ができるまちづくり

施策の方向性－1 地域における男女共同参画の推進

課題

防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境など地域のあらゆる分野において、男女がともに参画し、多様な発想・活動などを通して活力ある地域づくりが重要です。

高森町の取り組み

地域活動において、従来の慣行や地域における慣習にとらわれることなく男女が対等な構成員として活動し、地域力を高めていけるよう働きかけていきます。
また、男女共同参画を推進する団体の活動を支援するとともに、団体相互のネットワークづくりを促進します。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

女性が自治会やPTAにおいて会長等になるために何が必要であるか・・・「夫をはじめとする家族の理解や協力が得られる」が、男性**42.5%**、女性**46.3%**と最も高く、男女が共同して地域活動に参画する社会の実現には、意識啓発と環境の整備が求められている。



施策の方向性－2 子育て支援の充実

課題

非正規雇用や単身世帯・ひとり親世帯の増加、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、貧困や社会的孤立など生活上の困難に陥りやすい人が増えています。女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合もあり、多面的に支援を行う必要があります。

高森町の取り組み

これからも家庭向けに家事等の分担意識を啓発し、男性がより主体的に家事・育児・介護に参画できるよう、子育てに向けた男女共同意識の更なる改革を推進します。
また、子育てや介護等に関する負担や不安を払拭し、安心して取り組めるよう次代を担う子育て支援体制の充実を図っていきます。



施策の方向性－3 あらゆる暴力等の根絶

課題

児童虐待の防止等に関する法律では、子どもが同居する家庭において配偶者に対する暴力、その他子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うことは、児童虐待にあたとされています。DVと児童虐待は相互に重複して発生する場合が少なくないことから、DV被害者の子どもが安全・安心な環境で成長できるような支援が必要です。

高森町の取り組み

早い段階から家庭の問題に気づき、必要な支援につなげられるよう、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡大などによる相談体制の充実を図り、児童虐待対応部門と連携し、適切な安全確保と自立に向けた支援を行います。
高森町や高森町地域包括支援センター、熊本県女性相談センター等が中心となり、関係機関・団体と連携しながら、発見から保護、自立まで切れ目のない支援を行います。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

ドメスティック・バイオレンス（配偶者や交際相手から身体的・精神的暴力を受けること）の被害経験があるのは、**男性で0.6%、女性で11.1%**。「身内に被害を受けた人がいる」、「を受けた人から相談されたことがある」を加えると、どちらも**約16%**。

暴力への正しい知識を町民全体に啓発し、暴力を認識し、未然に防ぐ社会的な意識を醸成する。被害者が相談しやすい相談体制の整備と周知を進め、被害の潜在化防止に努める。



施策の方向性－4 それぞれの立場の人がいきいきと暮らすための支援

課題

障がい者、高齢者、LGBTQ+ (性的マイノリティ) であること等を理由とした社会的困難を抱えている人々が、性別による偏見等を背景にさらに複合的な困難を抱える場合があります。このような多様な困難や「生きづらさ」を抱えている人々が、自分らしくいきいきと暮らすことができるような環境整備や支援が重要です。

高森町の取り組み

多様な性的指向や性自認に対する差別的取扱いを無くしていくため、これからも個性を尊重する意識の醸成を図っていきます。特に新型コロナ禍を契機に、複合的な課題が顕在化していることから、性別によって困難を抱えることがないよう支援に努めます。

施策の方向性－5 生涯を通じた健康の維持・向上

課題

特に女性は妊娠や出産等、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面する可能性があることから、男女が互いの身体的特徴を十分理解し、認識を深めていくとともに、心身の健康を保持、増進できるような体制を整備する必要があります。

高森町の取り組み

早健康診査や各種がん検診、健康相談等ライフステージに応じた健康づくり事業を展開しています。男女がともに健康を保ち、生涯にわたって心身ともにいきいきと暮らせるよう、引き続き町民に対し健康づくりを支援する取り組みを推進します。

高森町の現状

「高森町男女共同参画に関するアンケート調査」

災害時に日頃の防災や震災対応に女性の視点が(少ない)ことなどの問題が指摘されている。

災害に備えるために必要なことについて・・・

「女性も男性も防災活動や訓練に取り組む」、「備蓄品について、女性や乳幼児、介護が必要な人、障がい者などの視点を入れる」、「避難所運営の基準などに、女性や乳幼児、介護が必要な人、障がい者などへの配慮を盛り込む」、「日ごろからコミュニケーション・地域でのつながりを大切にする」等の意見が上位。

防災や防犯などの分野についても、安心・安全な住民の生活を守る上で柔軟に男女のニーズの違いに対応する必要がある。



SDGsへの取り組み

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために17の目標と169のターゲットからなる「SDGs (持続可能な開発目標)」が掲げられました。SDGsは、環境・経済・社会に関わる幅広い目標、ターゲットを設定していますが、17の目標の中には「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」等、本計画に関係が深い目標が盛り込まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3次高森町男女共同参画基本計画 (概要版) 令和6年3月

発行：高森町住民福祉課

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地 TEL 0967-62-2911